

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 事業者名 | 佐野 吏紗 |
| (2) 事業所名 | 家庭的保育事業佐野吏紗 |
| (3) 所在地 | 八幡西区浅川日の峯4丁目14-20 |
| (3) 電話番号 | 093-981-6396 |

2 評価実施日

令和6年9月12日(木)

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

家庭的保育事業佐野吏紗は住宅街の中に位置し、車の多い道路から離れた静かな環境にあります。生後57日目からの乳幼児を預かるという社会的に大きな役割を担い、家庭的な温かさのなかで一人一人を大切にされた保育が行われています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は基本方針に基づいて作成され、保護者の意向や地域の実態が反映されています。保育の記録は継続的に記録され、保管されています。気になる子どもについてはケース会議を行い、話し合われた内容は職員へ周知するとともに指導計画に反映しています。

健康管理については嘱託医との連携が図られています。乳幼児健康診査や予防接種については、受診漏れがないように、母子手帳や市の帳票を基にした健康診断票、口頭での確認を行い、保護者へ働きかける取組が行われています。

食事については家庭と連携しながら、授乳から離乳食、普通食への移行を行っています。一人一人の発達に合わせた食材や量を考慮し、意欲的な食事につながるように配慮しています。

乳幼児期からの体力作りを目的とした戸外活動に積極的に取り組んでいます。また、近所の公園までの道のりを利用して簡単な交通ルールを学んだり、地域の方と触れ合ったり、自然物に親しんだりする経験ができるようにしています。近くの神社で行われる行事などに参加し、文化に触れる機会をもっています。

保育士一人一人が子どもに対しておだやかに関わり、子どもの思いを受け止めながら発達に応じた対応がなされています。

II 子育て支援

保護者との日常的な情報交換は、口頭のほか保育業務支援システムで行われています。

事業所内での子どもの様子を、ICTを活用して写真掲載や動画提供をしています。

現在、不適切な養育の兆候のある子どもはいませんが、関係機関と連携が図れる体制を整えています。事業所外に向けてホームページで情報発信をしています。区役所から近隣の市民センターで行われている育児サークル情報を入手し、保護者が見られるように玄関に置いています。事業所見学の際に子育て相談に応じています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関・団体などの必要な情報を収集し、整理・分類し玄関に置いています。

近隣の住民とのコミュニケーションを図るため、積極的に挨拶を行っています。

駐車に関しては「入園のしおり」や「お便り」で注意喚起を行っています。

IV 運営管理

保育理念や基本方針が明文化され、「入所のしおり」などに記載し、職員、保護者、関係者に周知しています。中・長期計画を策定し、年度末に見直しが行われています。

職員研修については、研修希望を把握し、研修計画を立て、受講しています。受講後は研修報告書を提出し、内容は全員に周知しています。

安全・衛生に関するマニュアルを整備し、職員に周知しています。

室内は玩具や備品などが整理整頓され、トイレは清潔に保たれています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 基本方針に基づき保育計画を作成しています。アンケートを実施し、保護者の意向や地域の実態を反映させています。 北九州市保育帳票検討会作成の帳票を基に、独自の帳票を作成し継続的に記録し、保管しています。</p> <p>会議 気になる子どもについてはケース会議を継続的に行い、全職員に周知しています。話し合われた内容は指導計画に反映しています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 園独自の年間保健計画表を作成し、保護者と密に連絡を取り、健康管理を行っています。嘱託医と連携を図り、その内容も記録されています。健康対策に必要なマニュアルが整備され、職員会議で対応等について研修を行っています。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルを作成し、保護者への情報提供が行われています。感染症に関する職場研修を行っています。予防接種の状況を把握し、接種を働きかけています。</p> <p>食事 家庭と連携を図りながら授乳から離乳食、普通食への移行を行っています。食事に対して意欲がもてるように量を加減したり、食器を工夫したりしています。保育士は子どもが食事を楽しめるようにおだやかに関わっています。野菜の栽培を通して年齢に応じた食育が行われています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 室内、庭ともに採光や安全への配慮がなされており、清潔に保たれています。限られたスペースの中でロッカーを使いやすく整えています。保育室内は限られたスペースを有効に使い、整理されています。園外保育については目的を明確にし、経路などを掲示しており、携行品も準備されています。</p> <p>保育内容 少人数の家庭的な雰囲気の中で、保育士が一人一人のペースに合わせ、ゆっくりとおだやかに関わっています。禁止や制止の言葉ではなく望ましい行動に繋がるような言葉がけを行っています。積極的に戸外活動を取り入れ、自然と触れ合ったり、体を使う遊びを行ったりしています。</p> <p>人権・性差 保育の中で子どもの人権を大切にする取組を行っています。人権研修に参加し、その内容を職員に周知しています。 出席簿や製作物などにおいて性差への先入観による固定的な対応をしていません。</p> <p>障害児保育 障害児研修に参加し、その内容を職員に周知しています。 可能な範囲でバリアフリーへの取組がなされています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者 の 子育て支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者との日常的な情報交換は、口頭のほか保育業務システムで行われています。事業所内での子どもの様子を、ICTを活用して写真提供や動画提供をしています。</p> <p>現在、不適切な養育の兆候のある子どもはいませんが、関係機関とも連携が図れる体制が整っています。また、外部研修に積極的に参加し、園内研修を行い、内容を職員に周知しています。</p>
地域の 子育て 支援	<p>地域</p> <p>事業所外に向けてホームページで情報発信をしています。区役所から近隣の市民センターで行われている育児サークル情報を入手し、保護者が見られるように玄関に置いています。事業所見学の際に子育て相談に応じています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域 の 住民 や 関 係 機 関 ・ 団 体 と の 連 携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関・団体などの必要な情報を収集し、整理・分類し玄関に置いています。園外保育の際に、近隣の公園に遊びに来ている地域の親子との交流を積極的に行っています。</p> <p>近隣の住民とのコミュニケーションを図るため、積極的に挨拶を行っています。駐車に関しては「入園のしおり」や「お便り」で注意喚起を行っています。</p>
実習・ポ ランテ イア	<p>実習等の受入</p> <p>家庭的保育事業所については、生後57日目からの利用となり感染症等が危惧されるため非該当です。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

基本 方針 組 織 運 営	<p>理念・方針</p> <p>保育理念や基本方針が明文化され、「入所のしおり」などに記載し、職員、保護者、関係者に周知しています。中・長期計画を策定し、年度末に見直しを行っています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>年度末に行う自己申告書を基に、提案や意見など集約し、全職員で確認をして、次年度に反映させています。自己評価の結果をまとめ、職員会議で改善策を検討しています。保護者へは年度末にアンケートで意向を把握し、検討した後に報告しています。</p> <p>職員研修については、研修希望を把握し、研修計画を立て、受講しています。受講後は研修報告書を提出し、内容は全員に周知されています。</p>
安全・衛生 管理 情 報 提 供 守 秘 義 務 の 遵 守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守については就業規則などに明記されており、人権研修と併せて園内研修を実施しています。</p> <p>安全・衛生に関するマニュアルを整備し、職員に周知しています。子どもが安全・衛生的に生活できるように、運営上必要なチェックリストが作成され、それに沿って確認を行っています。室内は玩具や備品などが整理整頓され、トイレは清潔に保たれています。</p>